



特集号

市立総合病院

高度の医療設備と近代化をめざして

再建計画に全力を傾注します



市立総合病院が誕生してから1年と4カ月を経過しました。誕生以来、赤字解消に取りくむとともに、大館周辺の公的総合病院としての使命をはたすため、医師の確保と医療施設の近代化、さらにはサービスの向上等に全力をあげてまいりました。この努力の甲斐があつてか、患者数も増加の一途をたどり、いろいろと問題を投げかけた市立病院も順調な歩みをつづけています。

また、さる1月1日には、再建団体として自治省から指定され、これに伴う当病院の再建計画も3月市議会で可決をみ、市立病院もようやく明るいさざしがよみがえったわけです。これ

も、市民各位のご理解の現れと心から感謝している次第です。

「再建計画によって、市立病院は一体どうなるのだろう」という声が市民の皆さんから数多く問われます。このように、市立病院の行方を案じてくださる市民の方々のために特集したのが、今回の市立総合病院特集号です。

この記事で、生れ変わる市立総合病院の姿をご理解願えれば幸いに思います。



大館市長 佐藤 敬 治 (写真 左上)
市立病院院長 峯山 泰 (写真 右)

市立病院のお医者さん

眼 科 医 松 山 秀 一	耳 鼻 科 医 渡 辺 孝 志	歯 科 長 村 上 守 正	整 形 科 長 山 田 と 稔	神 経 精 神 科 医 今 井 と よ	神 経 精 神 科 長 今 井 と よ	産 婦 人 科 医 徳 永 宣	産 婦 人 科 長 奥 田 宣	小 児 科 長 三 木 宏	外 科 医 佐 久 間 宏	外 科 医 森 川 六	外 科 長 鈴 木 重	第 二 内 科 医 下 山 維	兼 理 第 二 内 科 長 高 橋 哲	第 一 内 科 医 高 橋 彰	兼 理 第 一 内 科 長 高 階 美 恵 子	第 一 内 科 長 三 橋 禎 祥	第 二 内 科 長 福 井 新	第 三 内 科 長 鈴 木 謙 三	院 長 峯 山 泰
---------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	--	--	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------------------	--	--------------------------------------	--	---	--------------------------------------	---	-----------------------

市立総合病院の再建計

はじめに

昭和41年2月12日一部事務組合公立大館総合病院が解散し、翌2月13日に大館市立総合病院として再発足したことは、当時、この広報でお知らせしましたが、その後現在まで約1年間、医療内容の充実、経営の健全化のために努力してまいりました。

ここ数年来、本市の病院のような公的病院は、全国的に財政事情が悪化の一途をたどってきたため国としても放置できず、昨年、地方公営企業法を改正して大きな赤字をかかえている公的病院の再建をはかる道を開いたのであります。

本市としても、この国の制度を活用して経営を建て直すこととし、その計画の作成を急いでいましたが、成案を得たので、さる3月の市議会に提案し、その議決を得て、国と最終的に協議する運びになったのであります。

この問題は、市政のなかでも最も重要なものの一つでありますので、市議会の議決を得たのを機会に、計画について、重要な点、是非ご理解願いたい点、などに関してお知らせいたします。

今回の財政再建計画は、過去数年間の再建の努力につながるものです。

不良債務3億9,200万円の生じた原因については、市立病院に移行したさい、この広報で詳細にお知らせしたとおりですが、火災復興に多額の経費を要したという特殊事情のほか、昭和35年頃からの大巾な物価の上昇によって医療材料、給食材料、薬品などの諸経費が大きく伸びたこと、毎年のように実施された人事院勧告による人件費の果増、さらに病院施設が地域の医療需要にしたがって、漸次(29年~39年)平面的に拡張してきたものであるため経営面からみて極めて非能率的(コスト高)なものになったことにあります。

これに加え近次老朽化が目立ち、管理費用が増大する等によって病院の経営が急激に苦しくなったのももちろんこれらの経費増に見合う医療費の改訂(国で決める仕組みになっています)があれば問題はないのですが、それが十分に行なわれなかったのです。

このように、いわば、制度的な制約や社会、経済情勢の変化に起因するところでありますので、いきおい全国の公的病院は軒並みに財政事情が悪化していったのです。

公立病院当時も、この財政の建て直しのために35年頃から、すでにい

ろいろな形での再建計画を策案し、病院当局はもちろん、病院議会、本市等の構成体団等からの協力を得てできるかぎりの努力をはらったのであります。公立病院の解散も、結果的には再建の一助になっていましたし、さらに市立に移行してからは、一層意欲的に再建のための諸施策を講じてまいりました。そして、このたび、国の制度の活用によって再建することになったわけで、この意味で今回の計画は、公立時代からの再建の努力につながっているといえるわけです。

点数表の適用を甲表から乙表に切り替えても、患者の負担にはそんなに影響ありません。

再建計画のなかで最も重要なことは、診療収益の増収をはかることですが、その方法の一つとして診療報酬点数表の適用について、本年の4月1日から現行の甲表を乙表に切り替えることとし、これによって年間約3,500万円の増収を見込んでいます※(点数表というのは、国で有利に考えた表ですが、甲表は、検査、

物療レントゲン等技術部門を収入の面で有利に考えた表であり、乙表は投薬、注射等薬品代を重くみた表です)。

この点について、乙表への切り替えが行われれば、患者の負担が今よりも相当増えるのではないかと心配される人があるかも知れません。

切り替えによる増収分約3,500万

円のうち、患者が窓口で直接支払う医療費(自己負担分)の増加分は、現在と比較して約1.5%位にすぎないわけですが。あとの約98.5%は各種社会保険(健保や国保等)や国(生保、結核および精神病患者の一部に対する給付)で負担してくれることになっています。

ただ、国保に対する影響が大き

画ができあがりしました

いとは国保税に大きくはねかえるのではないかという問題がありますが、国保負担の増加分は、今よりも年間約450万円位ですが、これに対しても制度として約200万円ちかくの給付費負担金が交付される見込み

ですので、差引き250万円(国保の被保険者1人当り年間約95円)程度にすぎないわけです。ですから乙表への切り替えによって、患者や市民の方々に直接大きい影響を与えるということはありません。

むしろ、患者負担増以外の約98.5%相当分は、患者に対するサービスの向上の面にふり向けることができるといふ、逆に大きな利点が期待されるわけでありませぬ。

一般会計からの繰入金は、近代病院の建設や医療施設の充実のために使われることとなります。

再建計画では、一般会計から毎年約4,000万円を病院会計に繰り入れることになっていますが、この使いみちは、主として病院施設の近代化対策として約4億円の新病院の建築と、1億円ちかい医療機械器

具の充実にあてるものです。その結果文字どおり、地域の医療センターの名にふさわしい高度の医療施設を持った病院ができあがり、また、徹底した経営の合理化がはかられることとなります。

同時に、このことにより病院の収益もあがることになり、ひいては不良債務の解消にも役立つこととなります。言い換えれば、財政再建のための資金を産み出す母体づくりにもなるわけでありませぬ。

一般会計から繰り入れることによって市の行政水準が下がる心配はありません

前述のように、一般会計から年間約4,000万円繰り入れる計画ですが、病院会計はよいとして、逆に一般会計を圧迫し、現在よりも行政水準が下がるのではないかと懸念する人があるかも知れませぬので、この4,000万円の財源内訳をご説明しますと

① 約1,000万円が国から特別交付税として交付されることとなります。これは、採算上、不利でも高度の治療を行なわざるを得ない公的病院の使命に着目し、制度として国から毎年必ず交付されることになっています。

41年度は一病床当り16,000

円(40年度は11,000円)の単価ですから、本病院の場合は600床分で約1,000万円になるわけです。(単価は、毎年相当の伸びを示めており、42年度は20,000円近くになるものと予想されませぬ。)

② つぎに、名称は同じく特別交付税ですが、国から毎年約1,500万円交付されるものがあります。それは、例えば病院を新增築する場合のように、性質上病院の経常の収入ではまかないられないような経費は、原則として一般会計で負担すべきであります。それによって一般会計が圧迫され、行政水準が著しく

低下しては困るので、国では、特別交付税の形で財政援助することになっており、その額は、本市の場合、約1,500万円程度期待できるのであります。現に41年度は同額程度交付されています。

③ したがって、純粋に市で負担すべき額は約1,500万円だということになります。この金額は、41年度で、すでに支出している額です。したがって、実質的な市の負担は現在とほぼ同程度でよいということになり、市全体の行政水準が現在よりも低下することは、まず、考えられないわけです。

協力一致して再建計画の達成に努力いたします

再建計画が計画どおり達成されるかどうかは、何よりも計画の実施にあたる市や病院の職員の努力にかかっています。この点を深く自覚し、一致協力して最善の努力を傾注する覚悟でありますので、市民のみなさんもよろしくご指導、ご協力くださるようお願いいたします。

火葬場の使用料が無料に —— 4月1日から実施 ——

市議会議員の任期最後の3月定例会は、さる3月11日に召集され、20日までの10日間にわたって開かれました。

この市議会には、大館市養護老人ホームに関する条例案など、36件の議案が提案され、いずれも可決、承認されました。

こんどの議会には、市民の間から要望されていた市営火葬場に関する条例の改正案「市民の使用料を無料にする

こと」が提案されましたが、これも万場一致で承認され、4月1日から市民が火葬場を使用する場合は無料になっています。

ただし、大館市民以外の方が使用する場合は、

15才以上の者の火葬 3,000円

15才未満の者の火葬 1,500円

死胎児 750円

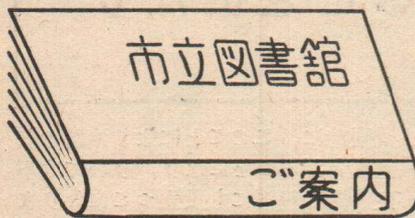
ずつ、使用料を徴収されることになります。

きめ、グループの名簿を提出すれば10冊の本が1ヶ月間借りられます。

B) 個人の場合

図書館に備えつけてある申請書に、必要事項を記入し、市役所か、本人の勤め先の上司の証明を受けてから提出すると「貸出カード」がもらえます。

カードは1年間で有効で、1回分の貸し出しは2冊以内、期間は10日間になっております。また、貸し出し料はどちらも無料でございますから、ご気軽に利用ください。



図書の本を借りるには

A) 団体の場合

5人以上のグループでは、責任者を

新刊図書講入のご案内 (3月中)

- ◇秋田歳時記 相馬信太郎
- ◇秋田県におけるきのこ方言 畠山 陽一
- ◇大館周辺地域総合開発計画 促進協議会
- ◇40年度地質構造調査報告書 金鉦深促事業団
- ◇横山先生の思い出 横山助成先生の碑を建てる会
- ◇人生の本4、死との対話 亀井勝一郎他
- ◇現代の教養 (激動するアジア) 白井 吉見
- ◇三木清全集3、4 三木 清
- ◇和辻哲郎とともに 和辻 照
- ◇インドネシアの横顔 稲田 繁
- ◇ファイリング・システム 服部金太郎

- ◇聖書のことば 竹中 正夫
- ◇微笑仏 五 来 重
- ◇映画美を求めて 津村 秀夫
- ◇デザイン技法講座 高山正喜久
- ◇谷崎潤一郎全集3
- ◇哲口信夫集15、4 R・ムジール
- ◇特性のない男6
- ◇藤村全集12、4 伊藤 信吉
- ◇詩のふるさと 鮎川 信夫
- ◇詩の見方 エドガー・スノー
- ◇中国もう一つの世界
- ◇バードン版
- ◇千一夜物語、3、4、アラビアンナイト
- ◇アンの子たち モンゴメリー
- ◇サルトル全集35

[児童図書]

- ◇職人衆昔ばなし 斎藤 隆介
- ◇我が生ひ立ち 安部 能成
- ◇現代アイヌ 菅原 幸助
- ◇女の哲学 福田 定良
- ◇ママのための栄養学 桜井新一郎
- ◇美養食 東畑朝子他
- ◇生と死の妙薬 R・カーソン
- ◇緑葉食・青汁の話 遠藤 仁郎
- ◇自動車構造の知識 宮本 晃男
- ◇スポーツ博士の育児書 B・スポーツ

- ◇歯をくいしばって C・アデマ
- ◇川をわたる歌声 菅 忠道
- ◇スペインの昔ばなし バビランド
- ◇ポーランド昔ばなし バビランド
- ◇青いイルカの島 S・オルデ
- ◇山峡少年記 後藤 江村
- ◇ケストナー少年文学全集1~8
- ◇スクール図書百科辞典 辻本芳郎
- ◇原子の伝記 J・プロフスキー
- ◇その他481冊

新しい町内が できました

4月1日から、つぎの町内が発足しました。これで、市内の町内数は全部で、174町内になります。

☑長根山町 (金坂町内から分離)
行政協力員 伊多波久吉氏

☑南ヶ丘 (田代町から分離、狐台団地)
行政協力員 佐藤郁夫氏

ご寄付ありがとうございます

「困っている人々に愛の手を」と41年度中に社会福祉協議会まで現金をお寄せくださいました方々がたくさんありました。

紙面を通じて、厚くお礼を申し上げます。

ご寄付をいただいた方々に (41年度中、受付順)

桂城	松江玲子様	5,000円
新町	伊藤修二郎様	20,000円
田代町	乳井省衛様	10,000円
一丁目	大腰ヤス様	20,000円
御成町	細田武欠様	200円
長倉町	千葉テツ子様	200円
大町	藤島銀蔵様	300円
馬喰町	神成一郎様	40,000円
独鈷町	斎藤享様	10,000円
比内町扇田	佐藤フサ子様	100円
常盤木町	小松原清様	100円
片町	久保沢広造様	1,000円
柄沢	成田光子様	200円
釈迦内	渋谷辰雄様	100円
馬喰町	小池陽一様	500円
杉沢小学校	斎藤祥子様	500円
比内町扇田	松岡恵美子様	1,000円
三ノ丸	花岡スゲ様	500円
釈迦内	木村栄蔵様	20,000円
新富町	柴田正男様	300円
御成町	高橋三郎様	500円
大町	金沢貞子様	300円
弘前高等電	代表	
波学校	山科真一様	2,000円
大町	明石和裕様	20,000円
東台	木村一二様	5,000円
向町	阿部光蔵様	10,000円
銀治町	伊藤勇様	2,000円
松木	藤垣省吾様	30,000円
住所不明	長田芳子様	132円
	斎藤恵美子様	
大下町	斎藤光代様外	2,200円
十二所	浅野七郎様	300円